



サイバー犯罪を予防する

・第7号・



サイバー事案の統一窓口が設置されました!

警察庁ウェブサイトにおいて、都道府県警察に対するサイバー事案に関する通報等の統一窓口を設置し、令和6年3月29日から運用を開始しました。

- ① 都道府県警察を選択
- ② 「警察本部」又は個別の「警察署」を選択

- ③ 「警察本部」を選択した場合は、警察本部に通知
- ④ 「警察署」を選択した場合は、警察署に通知



どうやって通報すればいいの？

<p>① サイトにアクセス</p> <p>https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html</p>  <p>⚠ 緊急を要するものは110番してください。</p>	<p>② よくある相談をチェック</p> <p>「よくある相談事例とその対処方法」を紹介しています。通報・相談をする前に解決できる場合があるかもしれません。</p>	<p>③ 通報等を選択</p> <p>「通報」、「相談」、「情報提供」のうち、該当するものを選択してください。</p>
<p>④ 氏名等を入力</p> <p>「氏名又は名称」、「メールアドレス」を入力してください。</p>	<p>⑤ ワンタイムURLをクリック</p> <p>ワンタイムURLがメールで送信されます。当該メールに記載されたURLをクリックしてください。</p>	<p>⑥ 本文を記載し送信</p> <p>「都道府県警察」、「警察署等」の欄から該当するものを選択し、通報等の内容を記載した上で送信してください。</p>

徳島県医師会
Tokushima Medical Association

徳島県警察
Tokushima Prefectural Police

サイバー犯罪相談ダイヤル
☎088-622-3180

～徳島県医師会と徳島県警察はサイバー犯罪防止の協定を結んでいます～